

第4回鳥獣害防止森林区域に関する有識者会議 議事概要

1. 日 時 平成28年7月28日(木) 15:00~18:00

2. 場 所 中央合同庁舎4号館 1219、1220 会議室

3. 議 事

- (1) 鳥獣害防止森林区域に関する有識者会議報告書(案)について
- (2) その他

4. 出席者 別紙のとおり

5. 議事概要 主な意見等については以下のとおり

【はじめについて】

- ・ 野ネズミの被害等は鳥獣害防止森林区域に設定に該当するのか。

【1 鳥獣害防止森林区域について】

- ・ 区域設定に関して、市町村全域の設定もありうるか。
- ・ 補完データの方が実態に近ければ、重ねて利用してもいいか。
- ・ 「林班単位で候補地を定める」について、「林班を最小単位として」と表記を統一した方がよい。
- ・ 天然生林では2次林をイメージするので、天然林という表現の方がよい。

【2 鳥獣害防止対策について】

- ・ 「防護柵の改良」と、「防護柵の点検や改良」という語句が混在しているので精査されたい。
- ・ 捕獲を保護措置に代えるという点について、捕獲だけではなく防護柵と併用することが効果的なので、そういうことが伝わるようにして欲しい。

【3 森林経営計画について】

- ・ 中長期的な目標の記載について、シカは広域に移動するのに対し、森林経営計画は限られた地域を対象としている。森林経営計画のスケールで目標を立てても周りの森林で立てなければ意味がないことから、個々の森林経営計画において設定しないこととすべき。
- ・ 森林経営計画における、鳥獣害防止対策としては、主伐後に人工植栽を実施する場合ばかりではないため、指導文書で穴が出ないように工夫すべき。

【4 鳥獣害の防止に関する森林経営計画の遵守状況の確認について】

- ・ 認定の取消しについて、あまり厳しく対応し過ぎると、主伐・再生林に影響する可能性がある。

【5 その他について】

- ・ 防護柵は点検と補修が大事であり、予算上の配慮も必要である。
- ・ 雪害地域での防護柵の技術開発をお願いする。

【資料2 区域の具体的な設定方法についての一例について】

- ・ 基本データだけで判断せず補完データがあれば参照すること。
- ・ 森林生態系多様性基礎調査について、被害の有無だけでなく、被害の程度を示すことができないか。

【全体意見】

- ・ これまで遅れていた森林被害対策について、鳥獣害防止森林区域が有効に機能する

ことを期待。

- ・ 制度としてだけでなく、関係者の意識改革にも繋がるのではないかと期待。

なお、委員からの意見等を踏まえた「報告書」の最終的なとりまとめについては、座長一任で了承となった。

以上

「鳥獣害防止森林区域に関する有識者会議」出席者名簿

◇有識者

(五十音順、敬称略)

氏 名	職 名
足立 孝明	公益社団法人埼玉県農林公社森林局経営・森林施設担当 副課長
上田 善浩	徳島県那賀郡那賀町林業振興課 副課長 兼 森林管理サポートセンター室長
小泉 透	国立研究開発法人森林総合研究所 研究ディレクター
佐藤 繁	長野県林務部森林づくり推進課 鳥獣対策・ジビエ振興室室長
佐野 真	国立研究開発法人森林総合研究所 森林管理研究領域長
中川 辰男	前れいなん森林組合 代表理事組合長
濱崎 伸一郎	(株)野生動物保護管理事務所 代表取締役
藤木 大介	兵庫県立大学自然・環境科学研究所 准教授
星野 義延	国立大学法人 東京農工大学大学院農学研究院 准教授
湊谷 雅浩	北海道白糠郡白糠町経済部経済課 主幹

◇林野庁

宮澤 俊輔	研究指導課長
宇野 聡夫	計画課 首席森林計画官
吉村 洋	整備課 造林間伐対策室長
森山 昌人	研究指導課 森林保護対策室長
崎野 健輔	経営企画課 国有林野生生態系保全室長